

～市民懇談会資料～

香取市総合計画 後期基本計画策定方針

1 趣旨

本市は、平成20年度から平成29年度までを計画期間とする「香取市総合計画 基本構想」を策定しており、「基本構想」では、「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」を基本理念として掲げ、「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取」を将来都市像としてまちづくりを進めております。

将来都市像の実現に向けた「前期基本計画」は、平成20年度から24年度までの5カ年を計画期間として策定しており、平成24年度の計画期間終了後の中期的な計画として、また、東日本大震災による被災に伴い策定した「一東日本大震災一 香取市災害復興計画」を踏まえ、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

2 計画の名称

「香取市総合計画 後期基本計画」とします。

3 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5か年計画とします。

4 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 災害復興計画を踏まえた計画

東日本大震災の影響により、様々な分野で大きな被害を受けており、本格的な復旧、復興関係事業を計画的にまた迅速に進めるため「一東日本大震災一 香取市災害復興計画」を策定しました。後期基本計画は、この災害復興計画を踏まえ、整合性を図り策定します。

(2) 市民協働

市民一人ひとりのまちづくりへの参加を推進するため、積極的に情報発信を行うとともに、様々な手法により市民意見を聴取する機会を設定し、計画に適切に反映させるものとします。

(3) 香取市にふさわしい独自性の高い施策の設定

香取市が抱える課題や前期基本計画からの積み残し、震災の影響など社会情勢の変化に伴う課題を明らかにし、自治体間の競争が進む中において、独自性を発揮できる、香取市にふさわしい施策を設定します。

(4) 戦略的な計画

厳しい財政状況の中にあって、効率的・効果的な市政運営を図る観点から、重点課題や特性を見定め、経営的感觉をもった戦略的な計画を目指します。

また、行財政改革の一層の推進を図る計画とします。

(5) 進行管理が適切に行える計画

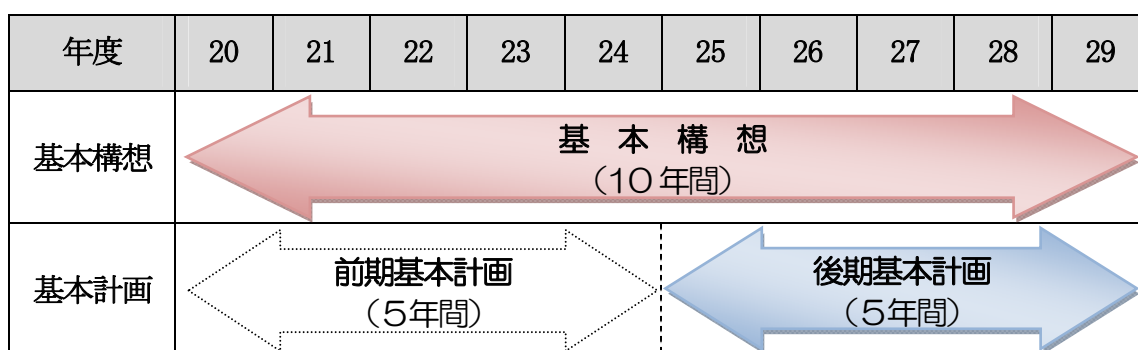
計画に位置づけられる施策については、それを実施することによって達成したい成果目標が明確に位置づけられ、計画策定後の実施効果がしっかり評価できる施策体系の構築を目指します。

(6) わかりやすさと実現性

基本計画は、香取市のまちづくりの方向性を市民に示すものであるため、わかりやすい表現に努めるとともに、厳しい財政状況を踏まえながらも、将来の香取市を見据えた実現性の高い計画を目指します。

5 計画の構成

後期基本計画は、前期基本計画を検証し、課題を明らかにした上で、基本構想の実現に必要な体系と内容で策定することとします。



6 策定体制

(1) 市民参加

市民との協働によるまちづくりをより実効あるものにしていくとともに、広く市民の意見や提案を反映させるため、様々な手法により意見聴取を行い、市民参加に努めます。

- 市民意識調査（アンケート調査）
- パブリックコメント
- 市民を対象とした懇談会
- 総合計画審議会に市民から委員を公募 など

(2) 自治会長等会議・アンケート

市民の意見を市政に反映させるため、地域の代表である自治会長等を対象としたアンケートを実施します。また、計画(案)の策定段階で説明・意見交換を行い計画に反映します。

(3) 総合計画審議会

市長の諮問に応じて、総合計画について調査審議する香取市総合計画審議会を開催します。

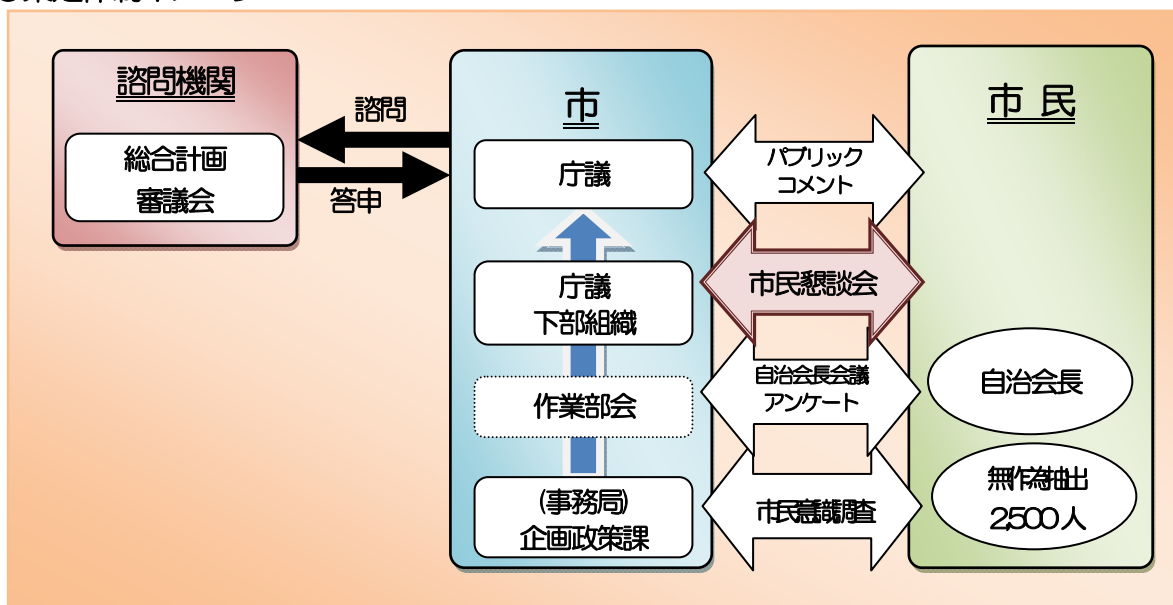
また、市民参加の観点から委員の公募を行います。

(4) 庁内検討組織

後期基本計画策定にあたっての意思決定機関として、庁議を開催し、素案、原案及び計画等について審議、決定します。

また、庁議の下部組織により、庁議に回る案の検討を行い、必要に応じ作業部会において、計画策定に必要な検討等を行います。

○策定体制イメージ



7 策定スケジュール

時期	内容	備考
4月	・市民意識調査実施	無作為抽出 2,500人
5月	・総合計画審議会 第1回会議 ・自治会長アンケート実施	委嘱
7～8月	・市民懇談会実施 (7/11、7/25、8/8、8/11)	意見聴取
8～10月	・総合計画審議会	諮問・審議・答申
9月	・自治会長会議	素案説明・意見聴取
11～12月	・議会説明 (全員協議会)	
12～1月	・パブリックコメント実施	
2月	・後期基本計画 決定	
3月	・印刷、製本	